



認定番号：SB2-10A10-01  
 認定日：令和4年10月1日  
 変更日：令和5年6月1日

# 性能認定書

株式会社タナカ  
 代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして認定する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター  
 理事長 古久保 英嗣



## 記

- 1 性能認定金物の名称 「MH-90」 (板厚3.2mm)  
 接合具：  
 トリフトピン(軸径φ12mm) 2本  
 六角ボルトM12(軸径φ12mm) 1本  
 +スプリングワッシャ付き丸座金(φ45mm) 1枚  
 又はマルチボルト(軸径φ11.8mm) 1本

## 2 強度性能

- (1)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の短期許容引張耐力 1 2. 7 kN(条件①)  
 8. 3 kN(条件②)  
 (2)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の長期許容せん断耐力 5. 8 kN(条件①)  
 4. 7 kN(条件②)  
 (3)梁端仕口金物(柱と横架材接合部)の短期許容逆せん断耐力 7. 3 kN(条件①)  
 6. 1 kN(条件②)

### (4)条件

条件①	材質	柱 : 構造用集成材、同一等級構成、スプルース等級E95-F315と同等以上 横架材 : 構造用集成材、対称異等級構成、スプルース、等級E105-F300と同等以上
	断面	柱 : 105×105mm以上、横架材 : 105×105mm以上
条件②	材質	柱 : 構造用集成材、同一等級構成、スギ、等級E65-F255と同等以上 横架材 : 構造用集成材、対称異等級構成(上下層ベイツ+中層スギ)、等級E105-300と同等以上
	断面	柱 : 105×105mm以上、横架材 : 幅105mm以上、高105から180mm

接合方法：柱と横架材(梁、胴差、桁)

- (5)その他の強度性能 性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり

## 3 性能認定金物の仕様

- (1)材質：JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定するSGH400  
 JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)に規定するSS400  
 (2)形状・寸法：性能認定評価書に示すとおり

## 4 防せい防食性能

- (1)使用環境区分：使用環境2  
 (2)防せい防食仕様は、次のいずれかによる  
 接合金物：  
 ・Z27(275g/m<sup>2</sup>)+カチオン電着塗装(リン酸亜鉛処理含む)15μm以上  
 ・Ep-Fe/Zn8/CM2+カチオン電着塗装(リン酸亜鉛処理含む)15μm以上  
 ・エポトWH処理(認定番号：B2-10F17-01)  
 接合具：Ep-Fe/Zn8/CM2、エポトWH処理

## 5 有効期限 令和7年9月30日

## 6 製造工場

- (1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場  
 (2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別添：性能認定評価書  
 変更内容内訳書